

# マイナンバーカードの健康保険証利用登録の解除申請書

各種申請書等で知り得た組合員及び被保険者の情報は、法令に定める場合を除き、組合業務の目的以外では利用することはありません。再提出をお願いすることがあります。

解除を希望する被保険者	記号	道医	番号	—	(枝番)	
	(ふりがな)				生年月日	昭・平・令 年 月 日
	氏名					
マイナンバーカードの健康保険証利用登録の解除について	マイナンバーカードの健康保険証利用登録の解除を申請します。 ※ 利用登録を解除すると、マイナンバーカードによりオンライン資格確認を行うことはできなくなります。 ※ 利用登録の解除を申請した方には、組合から資格確認書を交付します。解除後、医療機関・薬局を受診等される際には資格確認書の持参が必要です。 ※ 利用登録解除後、マイナポータル上の「健康保険証利用登録の申込状況」画面に反映されるまで、1～2か月程度時間がかかる場合があります。					
	解除を希望する被保険者 署名（自署） ※ 未成年者等の場合、保護者が署名を行い、本人との続柄を記入してください。					
解除を希望する理由	※ マイナンバーカードにより医療機関等を受診することで、ご本人の同意に基づき、自身の過去の健康・医療情報のデータに基づいたよりよい医療を受けることができます。 ※ マイナンバーカードの健康保険証利用登録により、ご本人の医療情報の漏洩等セキュリティ上のリスクが生じることはありません。 ※ なお、健康保険証の利用登録を解除した後も、再度利用登録の手続を行うことは可能です。健康保険証の利用登録は、マイナポータルやセブン銀行ATMのほか、医療機関・薬局の受付に設置されている顔認証付きカードリーダーから行うことができます。					

申請者（組合員又は准組合員）	上記のとおり申請します。					
	申請年月日		令和 年 月 日			
	申請者 (組合員又は准組合員)	住所 (住民票記載の住所)	北海道			
	氏名					
北海道医師国民健康保険組合理事長 様						

注意 ・ 組合員又は准組合員が申請者となり、本人およびその家族である被保険者について申請を行ってください。  
・ 解除申請後から解除がなされるまでの間(1～2か月程度)に、別の医療保険者等に異動した場合は、異動後の医療保険者等に対し、自身が以前に加入していた医療保険者等に対して解除申請を行った旨を申し出るとともに、資格確認書の申請を行うようにしてください。

事務局記入欄	
登録	交付
	資格証 連絡



※ この書類は提出不要です。お手元で保管してください。

## マイナンバーカードの健康保険証利用登録の 解除申請についての注意事項

### マイナンバーカードの健康保険証利用登録の解除について

- ※ 利用登録を解除すると、マイナンバーカードによりオンライン資格確認を行うことはできなくなります。
- ※ 利用登録の解除を申請した方には、組合から資格確認書を交付します。解除後、医療機関・薬局を受診等される際には資格確認書を提示してください。
  - ・すでに資格確認書の交付を受けている方には新たに交付されません。お手元の資格確認書を使用してください。
- ※ 利用登録解除後、マイナポータル上の「健康保険証利用登録の申込状況」画面に反映されるまで、1～2か月程度時間がかかる場合があります。
- ※ 解除申請後から解除がなされるまでの間(1～2か月程度)に、別の医療保険者等に異動した場合は、異動後の医療保険者等に対し、自身が以前に加入していた医療保険者等に対して解除申請を行った旨を申し出るとともに、資格確認書の申請を行うようにしてください。

### マイナンバーカードの健康保険証利用について

- ※ マイナンバーカードにより医療機関等を受診することで、ご本人の同意に基づき、自身の過去の健康・医療情報のデータに基づいたよりよい医療を受けることができます。
- ※ マイナンバーカードの健康保険証利用登録により、ご本人の医療情報の漏洩等セキュリティ上のリスクが生じることはありません。
- ※ 健康保険証の利用登録を解除した後も、再度利用登録の手続を行うことは可能です。健康保険証の利用登録は、マイナポータルやセブン銀行ATMのほか、医療機関・薬局の受付に設置されている顔認証付きカードリーダーから行うことができます。